

令和3年度つやま企業サポート事業補助金(新型コロナウイルス関連特例措置)

このサポート補助金は「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する法人」が対象になります(⑩⑪以外)。

お問い合わせ
お申し込み

つやま産業支援センター
TEL: 24-0740

補助金名	概要	補助対象経費	補助率	補助上限額	特例補助率	申請時期	
① 専門家派遣サポート補助金	岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構等が実施する専門家派遣事業、及び経営改善計画/再生計画策定に要する費用	専門家派遣費用、認定支援機関による支援費用の自己負担額	1/2以内	10万円 (経営改善計画等策定: 20万円) (同一年度内)	3/4以内	随時 (2月末まで)	
② 長期研修会参加サポート補助金	岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構、QCサークル中国・四国支部岡山地区等が実施する研修会参加に要する費用	研修(2日間以上 ただし、QCサークルで行う事業は除く)に係る経費、宿泊費用(当該研修施設の宿泊施設への宿泊に限る)	1/2以内	10万円 (同一年度内)			
③ 販路開拓サポート補助金	展示会等出展補助	県外で開催される見本市、展示会、博覧会、インターネット商談会への出展に要する費用	小間料、出展料、データ登録料、小間装飾費用、運搬費、資料作成費、展示物製作費、旅費	1/2以内			国内: 25万円 国外: 50万円
	マーケティング等補助	マーケティングリサーチ費用	地域外や海外におけるテストマーケティング費、マーケットリサーチ費、自社製品、サービスの販売を目的としたクラウドファンディングの活用費用 (同一商品は過年度含め1回のみ利用可)	2/3以内			30万円
	外国語HP等作成補助	日本語以外の言語を主に使用したインターネットのホームページ作成費用、商品カタログ作成費	ホームページ作成委託費、商品カタログ作成費	1/2以内			【発注先】 市内企業: 20万円 市外企業: 10万円
	日本語HP等作成補助	日本語のホームページ作成費用	ホームページ作成委託費(リニューアルは除く)	1/2以内			【発注先】 市内企業: 10万円 市外企業: 5万円
	プロモーション補助	つやま産業支援センター補助金メニューを活用して開発した製品を販売開始するためのプロモーション費用	ホームページ作成委託費、商品カタログ作成費、商品ロゴ製作費、その他経費	1/2以内			40万円
ECサイト等作成補助	ECサイトの作成費用	ECサイト作成委託費用(リニューアルは除く)	2/3以内	【発注先】 市内企業: 30万円 市外企業: 10万円			
④ 設備導入サポート補助金	岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して設備導入する事業者への補助	設備貸与制度のうち「割賦販売」で支払う保証金(設備代金の10%)	①ロボット導入等 2/3以内 ②上記以外は1/2以内	100万円	随時 (3月18日まで)		

	補助金名	概要	補助対象経費	補助率	補助上限額		特例補助率	申請時期
新設	⑤ ICT ソリューション導入サポート補助金	市内企業により開発された ICT 技術によるソリューションを新たに導入する費用(既存製品は対象外。開発要素のあるものに限る。)	ソフトウェア導入費 パソコン等設備購入費、当該ソフトウェア維持管理のための費用は除く。	2/3以内	50万円		3/4以内	随時 (2月末まで)
	⑥ プロフェッショナル人材等採用サポート補助金	プロフェッショナル人材、エキスパート人材を採用した事業者への補助	採用者の給料、諸手当のうち事業主負担額の2か月分	2/3以内	40万円			
	⑦ 付加価値化・事業転換サポート補助金	主に地域外に販売する新規性、独自性を持つ付加価値の高い新商品開発若しくは下請からの事業転換を図るための新商品開発の費用	旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、委託料、技術指導受入費、外注費、人件費(ITのみ)、その他経費	2/3以内	40万円 (革新性ある事業:80万円)			
	⑧ 知的財産権取得サポート補助金	特許権・実用新案権・意匠権の取得に係る費用	出願料、出願請求料、技術評価請求料、弁理士等報酬	1/2以内	特許権:20万円 特許権以外:10万円			
	⑨ 新製品・新技術開発サポート補助金 ※申請期限 令和3年5月末	革新的な新製品、新技術、自動化技術、付加価値製品などの開発費用 (特に自社技術を用いた新事業展開、地域資源を用いた付加価値製品の開発、地域内企業の連携による革新的技術の開発等を優先)	旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、人件費(設計・ITのみ)、その他経費	2/3以内	150万円			令和3年5月末
	⑩ サテライトオフィス設置・創業等サポート補助金	サテライトオフィス設置:ソフト系事業(IT、設計、デザイン等)でのサテライトオフィス設置を行う市外の中小企業等で1名以上を雇用するもの 創業等サポート:市内での新規性・独自性・優位性のある事業計画を有する創業予定者	市内に新たに事業所を開設する際に係る以下の費用 A費用:事務機等導入費用 B費用:改修費	1/2以内	正社員 (事業主含む) 3人以上	個人、社員 2人以内	なし	1次募集: 5月末 2次募集: 8月末 3次募集: 11月末 ※予算により、 2次・3次募集 を行わない場合 があります。
					A費用 50万円	A費用 25万円		
				B費用 200万円	B費用 100万円			
⑪ 企業内起業・第二創業推進事業補助金	企業の社員等が新規事業により起業する又は第2創業を行うための費用	備品、借料及び損料、消耗品費、旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、人件費、広報宣伝費、その他経費	2/3以内	150万円		なし	令和3年8月末	

なお申請について①②は上限金額まで件数制限なし、他は年度あたり1件/事業者

MADE IN TSUYAMAの商品についてはマーケティング等補助 2回/年

予算に限りがあるため、申請期限内でもお断りする場合があります

【特例措置適用対象】

①申請前の直近6カ月間のうち任意の3カ月の合計売上高がコロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少した方

②創業1年未満の場合で、最近1カ月の売上高が、最近1カ月を含む過去3カ月の平均売上高と比較して10%以上減少した方